一般勘定　損益計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**275,781,350**	**（経常収益）**	**35,114,101,772**
保険契約者保護資金繰入	16,332,933	運営負担金収入	43,290,995
その他の経常費用	214,277,044	資産運用収益	16,332,933
支払利息	205,877,044	保険契約者保護資金取崩	35,054,277,044
その他の経常費用	8,400,000	その他の経常収益	200,800
一般管理費	45,171,373	事業外収益	200,800
役職員給与	22,000,000		
諸謝金	5,438,601		
旅費交通費	208,210		
事務費	16,952,608		
交際費	0		
減価償却費	571,954		
（当期剰余）	**34,838,320,422**		
当期利益金	34,838,320,422		
合計	**35,114,101,772**	**合計**	**35,114,101,772**

計算書類に対する注記

１．重要な会計方針

⑴　償却資産の償却方法について

減価償却資産（建物、動産、ソフトウエア）について、定額法による償却を実施している。

⑵　資金の範囲について

資金の範囲は、現金・預金、預り金及び未払金である。

⑶　消費税等について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

２．翌期繰越金の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	前期末残高	当期末残高
現金・預金	5,535,029	4,693,550
預り金	△ 244,632	△ 502,109
未払金	△ 116,279	△ 124,947
翌期繰越金	5,535,029	4,693,550

３．減価償却資産の取得価額、償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	取得価額	償却累計額	当期末残高
建物（建物附属設備）	1,492,000	1,215,534	276,466
動産（器具備品）	2,490,105	1,525,684	964,421
ソフトウエア	577,500	317,625	259,875
合計	4,559,605	3,058,843	1,500,762

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳、女性、身長150㎝、小肥り、左乳房下に４㎝の陳旧性手術痕有り、青色カーディガン、黄色クルーネックセーター、白色長袖厚手・薄手肌シャツ、薄黄色ブラジャー、白色ズック（ナイキ）、右手首に黒色ゴム、所持金1,870円

上記の者は、平成23年５月29日午前６時12分、青森県三沢市港町２丁目５番地三沢魚市場東側三沢漁港内の海中において俯せの状態で浮いているところを発見されたものです。死因は溺死。死亡日時は平成23年５月29日午前４時頃と推定。

身元不明のため火葬に付し遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市健康福祉部生活福祉課まで申し出てください。

平成 23 年７月 15 日

青森県　　三沢市長　種市　一正

行旅死亡人

本籍・住所不詳・氏名佐藤哲生（自称）、年齢50歳位の男性、身長160センチメートル位

上記の者は、平成23年２月15日頃、東京都世田谷区北沢五丁目28番２号ヒデハイツ１階６号室の室内にて死亡しました。遺体は火葬に付し、遺骨は保管しています。心当たりのある方は、世田谷区地域福祉部地域福祉課まで申し出てください。

平成 23 年７月 15 日

東京都　　世田谷区長　保坂　展人

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定身長155センチ～160センチ、年齢50歳～70歳代の男性、左肘関節部に骨折治癒痕有り、着衣は赤・緑・白色のチェック柄シャツ、紺色の作業ズボン

上記の者は、平成23年２月13日午後３時頃、沖縄県国頭郡金武町字屋嘉360番地１、金武町立屋嘉地区公民館から南西方約400メートル地点の雑木林で白骨化し、ほぼ一体分の骨が揃う状態で発見された。死亡推定日は平成15年から平成21年頃、直接死因については不詳。

遺体は身元不明のため火葬に付し、遺骨を保管しているので心当たりの方は同町保健福祉課までお申し出下さい。

平成 23 年７月 15 日

沖縄県　　金武町長　儀武　剛

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十五日

青森県三沢市大町二丁目一番一二号

株式会社久保田管財

代表清算人　久保田　強

解散公告

当社は、平成二十三年六月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十五日

宮城県亘理郡亘理町荒浜字横山一八四番地

カネマス株式会社

代表清算人　佐藤　宏子

解散公告

当社は、平成二十三年六月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十五日

福島県福島市鎌田字熊ノ前三〇番地の一

フィッシュセンター株式会社

代表清算人　石本　剛